

内線規程

コンセントの選定

コンセントは家を建てる時リフォームの際にあらかじめ増やしておくくと便利です。

住宅におけるコンセント数 内線規程3605-10表より(抜粋)

場所	コンセント施設数(個)		
	100V	200V	
台所	6	1	
食事室	4	1	
居室など	5㎡ (3~4.5畳)	2	1
	7.5~10㎡ (4.5~6畳)	3	
	10~13㎡ (6~8畳)	4	
	13~17㎡ (8~10畳)	5	
	17~20㎡ (10~12畳)	6	
トイレ	2	-	
玄関	1	-	
洗面・脱衣所	2	1	
廊下	1	-	

コンセントの種類

義務 特定機器の電源用には接地極付コンセントを施設すること。
3202-3条1

対象機器



義務 住宅に施設する200V用コンセントには、接地極付コンセントを使用すること。
3202-3条2

勧告 住宅以外に施設する200V用コンセントには、接地極付コンセントを使用すること。

おすすめ商品例



義務 台所、厨房、洗面所、便所等に施設するコンセントには、接地極付コンセントを使用すること。
3202-3条4
[注] 接地極付コンセントは、接地用端子を備えることが望ましい。

勧告 上記以外のもので、住宅に施設するコンセントには、接地極付きコンセントを使用すること。
3202-3条7 [注] 在宅医療用に使用される医用電気機器 (JIS T 0601-1 (1999)「医用電気機器-第1部:安全に関する一般的要求事項」)については、二重絶縁化(クラスII)されているものが大部分であるが、一部接地の確保が必要(クラスI)となるものがあるため、接地極付きコンセントを施設することが望ましい。



おすすめ商品例

